

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」(案)について

◎ 趣 旨

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」(案)を取りまとめたことから、その内容について協議するもの

1 計画の概要

(1) 策定の目的

- 本市では、自転車を活用したまちづくりを推進するため、平成14年度に策定した「宇都宮市自転車利用・活用基本計画」、平成22年度に策定した「自転車のまち推進計画」(平成27年度に中間見直しを実施)に基づき、17年間にわたり各種施策事業を推進してきた。
- このような中、自転車を取り巻く環境変化については、市民の環境意識や健康志向の高まり、スポーツバイク・電動アシスト付自転車の利用の増加など利用ニーズが多様化している。
- また、LRTの開業やバス路線の再編、大谷地区を始めとした北西部地区の地域振興など、NCCの形成やスマートシティの推進、公共交通ネットワークの構築、観光振興などの本市のまちづくりを進めていく上で、日常生活や余暇活動での移動において手軽に利用できる自転車の担う役割は更に拡大することが予想される。
- こうした状況に対応し、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」の更なる推進を図るため、自転車に関する国・県の取組状況等を勘案しながら、誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの構築など、まちづくりと一体となった自転車施策の総合的な展開を推進するため、本計画を策定するもの

(2) 計画の位置付け

- 第6次宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策を実現するための計画
- 「自転車活用推進法」第11条に規定する市町村計画
- SDGsの目標「3 すべての人に健康と福祉を」や「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献するもの

(3) 計画期間

2021(令和3)年度～2030(令和12)年度までの10年間
(※5年目の2025年度に中間見直し)

2 策定の経過

令和2年	7月	第1回	自転車のまち推進委員会(庁内組織)(現計画の取組状況、計画検討の方向性について)
		第1回	自転車のまち推進協議会(庁外組織)(現計画の取組状況、計画検討の方向性について)
	9月	第2回	自転車のまち推進委員会(計画の骨子案について)
	10月	第2回	自転車のまち推進協議会(計画の骨子案について)
令和3年	2月	第3回	自転車のまち推進委員会(計画素案について)
		第3回	自転車のまち推進協議会【書面開催】(計画素案について)
	3月		パブリックコメントの実施(～4月6日)

3 計画の内容と特徴

(1) 内容

- ・ 「(仮称) 第2次宇都宮市自転車のまち推進計画(素案)」【概要版】

別紙2

(2) 特徴

ア NCCの移動を支える「自転車のまち」の推進

LRTの開業やバス路線の再編に対応した「自転車ネットワークの拡充」や「公共交通との連携強化」により、NCCにおける市民や来街者の移動手段として過度にクルマに依存しない「徒歩・自転車・公共交通で移動できる」まちづくりを推進する。

- ・ NCCに対応した自転車ネットワークの拡充
- ・ LRT停留場、主要バス停等への駐輪場整備、LRTへの自転車積載の検討
- ・ 駐輪場等への交通ICカード導入 など

【活動指標】 自転車走行空間の整備延長

現状(R2) 51.3km ⇒ 目標(R12) 123.3km [中間(R7) 87.3km] など

イ サイクルスポーツ・サイクルツーリズム(自転車を活用した観光振興)の推進

ジャパンカップの魅力向上や年間を通じたサイクルスポーツの振興、大谷地域等におけるサイクルツーリズムを推進することにより、**自転車を楽しむ機会を提供し、国内外からの誘客促進を図る。**

- ・ ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興
- ・ サイクリングロード・サイクリングルートの整備
- ・ 大谷地域等を周遊するサイクルツーリズムの推進
- ・ 県・周辺市町と連携した広域モデルルートの検討 など

【活動指標】 自転車競技・サイクルイベントの開催数

現状(R1) 16回/年 ⇒ 目標(R12) 23回/年 [中間目標(R7) 20回/年] など

ウ 官民連携による「自転車のまち宇都宮」の推進

計画の推進にあたっては、国・県・周辺市町等の行政機関はもとより、LRT・鉄道・バス等の交通事業者、宇都宮ブリッツェンを始めとした民間事業者、観光・地域等の各種団体と連携・協力を図りながら、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や交通安全対策、市民の健康増進など様々な分野において施策・事業を実施する。

4 今後のスケジュール(案)

令和3年 5月27日 庁議付議 ⇒ 計画策定